

静岡県税賦課徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年7月2日

静岡県知事 鈴木康友

**静岡県規則第50号**

静岡県税賦課徴収規則の一部を改正する規則

静岡県税賦課徴収規則（昭和47年静岡県規則第15号）の一部を次のように改正する。

様式第109号から様式第111号までを次のように改める。

様式第109号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

現年課税分 個人の県民税に関する賦課額報告書 (その1) ( 年度 年 月 日現在 )								
財務事務所長 様				年 月 日				
個人の県民税の賦課額に関し、次のとおり報告します。				市町長 氏 名				
区 分	納 税 義 務 者 数			市町村民税額	県 民 税 額	森林環境税額	合 計	
	市町村民税	県 民 税	森林環境税					
本 年 度 課 税 額	均 等 割 ①	( ) 人	( ) 人	円	円		円	
	所 得 割 (④以外のもの) ②	( )	( )					
	小 計 (①+②) ③			人		円		
	所 得 割 (分離課税のもの) ④			a	b			
	計 (③+④) ⑤							
③のうち翌年度の 収入となるべき額 ⑥								
前年度課税額のうち 本年度の収入と なるべき額 ⑦								
合 計 (⑤-⑥+⑦) ⑧				A	B	C		
区 分	市町村民税額及び県民税額の合計額		県 民 税 額	県 民 税 払 込 あ ん 分 率				
	人 員	金 額		金 額				
過少申告加算金 ⑨	人	円	円	特定あん分率 $(B-b) / \{(A-a) + (B-b) + C\} =$ 県民税払込あん分率 (森林環境税を除く。)				
不申告加算金 ⑩				特定あん分率 $(B-b) / \{(A-a) + (B-b)\} =$ 森 林 環 境 税 払 込 あ ん 分 率				
重 加 算 金 ⑪				特定あん分率 $C / \{(A-a) + (B-b) + C\} =$				
合 計 (⑨+⑩+⑪) ⑫				納 期				
				第 1 期 年 月 日				
				第 2 期 年 月 日				
				第 3 期 年 月 日				
備 考	本年度課税額③のうち 県民税		特別徴収税額	円	納税義務者数			人
			普通徴収税額	円	納税義務者数			人

(注) 1 「納税義務者数」欄の括弧には均等割又は所得割のみを課された人員を内書きすること。  
 2 「納税義務者数」欄の小計には実人員を記載すること。

現 年 課 税 分 個 人 の 県 民 税 に 関 する 賦 課 額 報 告 書 ( そ の 2 ) ( 年 度 分 年 月 日 現 在 )																
財 務 事 務 所 長 様																
個 人 の 県 民 税 の 賦 課 額 に 関 し、次 の と お り 報 告 し ま す。																
区 分	納 税 義 務 者 数		市 町 村 民 税		市 町 村 民 税 割 計		均 等 割		県 民 税 割 計		市 町 村 民 税 額 及 び 県 民 税 額 の 合 計		森 林 環 境 税 額			
	市 町 村 民 税	県 民 税	均 等 割 人 員	均 等 割 金 額	分 離 課 税 以 外 の 人 員	分 離 課 税 以 外 の 金 額	均 等 割 人 員	均 等 割 金 額	分 離 課 税 以 外 の 人 員	分 離 課 税 以 外 の 金 額	均 等 割 人 員	均 等 割 金 額	所 得 割 額	分 離 課 税 以 外 の 人 員	分 離 課 税 以 外 の 金 額	
当 初 課 税 額	人	人	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
そ の 後 に お け る 増 減																
増																
減																
本 年 度 課 税 額																
①																
②																
③																
④																
⑤																
⑥																
⑦																
合 計																
④のうちの翌年度の収入となるべき額																
前年度課税額のうち本年度の収入となるべき額																
加 算																
過 少 申 告 加 算 金 人 員	人															
過 少 申 告 加 算 金 金 額	円															
不 申 告 加 算 金 人 員	人															
不 申 告 加 算 金 金 額	円															
重 加 算 金 金 額	円															
合 計																
県 民 税 払 込 あ ん 分 率	備 考															
D	確定あん分率 B / (A+B+C) =															
県 民 税 払 込 あ ん 分 率 ( 森 林 環 境 税 を 除 く )	E															
E	確定あん分率 B / (A+B) =															
森 林 環 境 税 払 込 あ ん 分 率	F															
F	確定あん分率 C / (A+B+C) =															

様式第111号（用紙 日本産業規格A4縦型）

滞納繰越分 個人の県民税に関する賦課額報告書（その3）（ 年度分 年 月 日現在）						
財務事務所長 様				年 月 日		
個人 <small>の</small> 県民税 <small>の</small> 賦課額 <small>に関し、次のとおり報告します。</small>				市町長 氏 名		
区 分	あ ん 分 率 a	個 人 の 県 民 税 (上段：令和6年度以後 下段：令和5年度以前)		過 少 申 告 加 算 金		
		人 員	(上段) 県市町村民税・ 森林環境税合算額 (下段) 県市町村民税合算額 b	県 民 税 額 (a × b)	人 員	県市町村民税 合算額 c
前年度からの繰越額 ①		人	円	円	人	円
当該年度3月31日までの減額 ②	特定あん分率 特定あん分率(森林環境税を除く。)					
差引繰越調定額(①-②) ③						
確定あん分率による変更後の額④	確定あん分率 確定あん分率(森林環境税を除く。)					
確定あん分率により変更した額(④-③) ⑤						
区 分	あ ん 分 率 a	不 申 告 加 算 金		重 加 算 金		
		人 員	県市町村民税 合算額 d	県 民 税 額 (a × d)	人 員	県市町村民税 合算額 e
前年度からの繰越額 ①		人	円	円	人	円
当該年度3月31日までの減額 ②	特定あん分率(森林環境税を除く。)					
差引繰越調定額(①-②) ③						
確定あん分率による変更後の額④	確定あん分率(森林環境税を除く。)					
確定あん分率により変更した額(④-③) ⑤						
備 考						

- (注) 1 個人の県民税の「県民税額」欄の上段は、県市町村民税・森林環境税合算額にあん分率を乗じて得た額を記載すること。  
 2 1以外の「県民税額」欄は、県市町村民税合算額にあん分率(森林環境税を除く。)を乗じて得た額を記載すること。

様式第112号中 「

縣市町村民税合計	県民税
----------	-----

」 を 「

縣市町村民税・ 森林環境税合算額	県民税額
---------------------	------

」 に、

「

/			
/			
/			

」 を 「

/	/		/
/	/		/
/	/		/

」 に改める。

様式第115号（裏）を削り、同様式（表）中「（表）」を削る。

#### 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の様式第115号により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。